



古川 実

FURUKAWA Minoru

日立造船

会長兼社長

社会に貢献する技術



東日本大震災の発生から1年。未曾有の災害は私たちの意識や暮らしに大きな変化をもたらしました。

変化の一つが、防災への意識の高まりです。東海・東南海・南海地震が30年以内に発生する確率は70%以上との予測もあり、対策は急務です。当社では「GPS波浪計」や「海底設置型・陸上設置型両タイプのフラップゲート式可動防波堤」など防災に貢献する事業に取り組んでいます。なかでもGPS波浪計は震災発生時、岩手県釜石市の沖合20kmの地点で第1波6.7mの津波を観測し、津波警報の発令などに役立ちました。しかし、観測後10分ほどで津波が沿岸に到達したため、避難時間を十分確保できなかったという課題も明らかになりました。今後は50km以上沖合に設置する働きかけを行っていきたいと思っています。

海底に沈めておき、津波が来たらその力で自動的に起き上がるフラップゲート式可動防波堤は、実用化をめざし静岡県焼津市新焼津漁港で実証実験を進めています。同時に陸上設置型で、小規模な津波や洪水による浸水を防ぐタイプのフラップゲート式可動防波堤も開発しました。こういった事業はわれわれに与えられた社会的使命だと考え、技術開発に努めていく所存です。

そして震災がもたらした最大の変化は電力不足です。これに円高が加わり日本の産業界は六重苦に陥っています。この状態が続ければ、企業は海外へ出るしか手がなくなり、空洞化は避けられません。“50年、100年先は別として、現状、適正な価格で安定的に電力を供給する方法は、原子力発電しかない”と思います。国と地方自治体でしっかり話し合い、原子力発電の位置づけやその再開について国民のコンセンサスを得ることが今年のポイントとなるでしょう。



エネルギー問題解決に向け、もう一つのカギを握るのが再生可能エネルギーです。そこでご紹介したいのが、ごみ焼却施設の廃熱回収ボイラから発生する蒸気でタービンを回して発電する「ごみ発電」です。当社が手がけた大阪市のごみ処理施設、舞洲工場は約75,000世帯分の電力に当たる32,000kWの発電能力を持つなど、ごみ焼却施設はいまや“ごみ火力発電所”と言っても過言ではありません。家庭で出るごみのほとんどは一般廃棄物で、その7割はCO₂ニュートラルのバイオマスであることから、非常に環境にやさしい発電ですし、風力や太陽光といった天候に頼る発電方法よりも圧倒的に安定的な電力を供給できるという利点もあります。実際、欧州ではごみ発電はバイオマスエネルギーと認められており、英国ではその施設数も増えています。ですから、政府には再生可能エネルギーの固定価格買取制度にごみ発電を入れることをぜひ検討していただきたいですね。当社でも“ごみ焼却施設の日立造船”をめざして特に力を入れており、国内はもとより中国をはじめとするアジア、欧州、中近東、米国と積極的な海外展開を行う戦略を取っています。

日本では、大小合わせて1,200ヶ所ほどの施設で年間4,500万～4,800万tのごみを焼却しています。そのすべてを発電設備付きの施設で処理すれば、発電量はおそらく原子力発電所数基分になるでしょう。しかし、現実には発電設備が付けられない小さな施設が多数あります。ごみをより有効に活用するには、施設を集約し、1施設あたりの焼却量を増やすのが最良の方法です。これを可能にするのは広域行政しかありません。そういった点でも関西広域連合をはじめとする広域行政の役割に期待したいですね。

(談)